

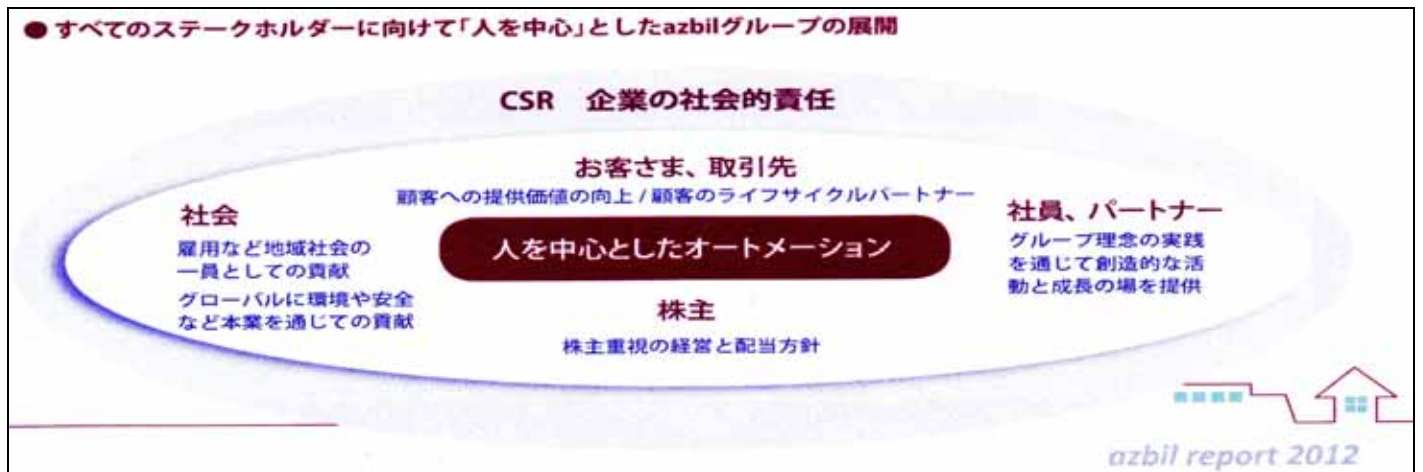
次世代育成支援対策に積極的に取り組み、各種の認定・認証を受けている当協会会員企業様の中から特徴的な事例をご紹介しますシリーズ、今回はアズビル株式会社様です。

**アズビル様の取り組み**

アズビル株式会社様（本社：東京都千代田区、藤沢市に藤沢テクノセンター、代表取締役社長：曾禰寛純様）は、明治39年（1906年）に創業者の山口武彦様が山武商會を創立、山武ハネウエルなどの名称になった時期を経て、すでに1世紀を超える歴史を持つ老舗企業です。

“計測と制御”の技術をもとに、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工場やプラント市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフラインや健康などの生活に密着した市場でライフオートメーション事業を展開しています。一層の成長に向けて、海外市場においても積極的に事業を展開し、多数の海外関連法人があります。アズビル株式会社様単体の正社員は約5,200人、平均年齢は43歳、女性社員が15%程度とメーカーとしては女性比率が比較的多い職場です。

2006年の創業百周年時には、次の世紀を見据えたグループの新しい事業展開の方向性を示すものとして、企業理念「人を中心としたオートメーションで、人々の安心、快適、達成感を実現するとともに、地球環境に貢献する」を定め、この理念を共有するため2012年にグループ各社の社名を「アズビル」を冠するものに変更しました。



「グループ企業行動指針」の中に「人間尊重の社会行動」として、「グループの役員と社員は、何人に対しても基本的人権を尊重し、健康で豊かな精神を育み、自由闊達な組織・社会の創出に貢献する」と定めています。

こうしたことから、社内においても、社員が仕事と家庭を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、ひとりひとりがその能力を十分に発揮できるようにするために、次世代育成支援対策推進法の「事業主行動計画」を策定・届出し、2008年1月には「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づく認証（かながわ子育て応援団）も取得しました。

将来にわたって誰もが安心して働ける職場環境の構築・維持に努め、次のとおり法を上回る社内支援制度を整備してきました。その結果、出産・育児で退職してしまう女性社員は極めて少ない状況のようです。



- ・ 育児休業：子が2歳に達するまで
- ・ 育児短時間勤務：小学校6年生まで
- ・ 育児時差勤務：小学校6年生まで
- ・ 配偶者出産時の特別休暇の拡充
- ・ ノー残業デーの実施（毎週水・金曜日）

こうした制度の整備は、社内に設置したワークライフバランス委員会において協議を重ねて答申を行い、労使協議にて確認し、委員会ニュースで社内に伝達しています。

# 働きやすい環境が 更に向上します！ (育児制度・介護制度の充実)

- 育児制度の充実を図るために  
『育児時短勤務』が小学校就学前迄  
⇒小学校卒業迄に拡充。  
『配偶者出産特別休暇』付与日数が2日  
⇒5日等への拡充。
- 介護制度の充実を図るために  
『介護休暇』の新設。



また、女性・グローバル・高齢者・障害者など多様な視点から、雇用機会の創出と人材育成・活用に取り組み、環境変化に対応し進化する“学習する企業体”を目指しています。

たとえば、アズビルグループとして障害者雇用を積極的に推進していて、1998年には障害者雇用のための特例子会社アズビル山武フレンドリーを設立し、知的障害を持つ方を中心に雇用機会の維持・増加を進め、グループ全社でこの事業の規模拡大に協力し、自立的経営確立を支援しています。

## アズビル様の現在の行動計画

平成24年4月1日から27年3月31日までの3年間

【目標1】仕事と子育ての両立を支援するための環境を整備する。

<対策>

- ・産前産後休暇及び育児休暇を取得している者に対して、社内情報の定期的な提供、相談窓口の設置などの施策を通じ、復職に向けた心理的な不安を軽減し、円滑な職場復帰を実現する。

【目標2】男性社員が積極的に育児に参加できる環境の更なる整備と計画期間内に育児休業を1人以上取得する。

<対策>

- ・男性社員も育児休業等を利用できることの更なる周知を図る。
- ・ノー残業デーの設定日を増やすなど定時退社を促進すること、並びに子育てを目的とした年次有給休暇の取得促進を図ることで、男性社員に対しても育児に関与する更なる機会を提供する。

【目標3】メリハリのある働き方の推進に向けた取り組みを行う。

<対策>

- ・業務改革の取り組みを通じて、時間外労働を一層削減する。
- ・年次有給休暇の取得促進に向け、全社の年次有給休暇取得目標の設定、個々人の年次有給休暇取得計画策定などの施策を検討・実施する。

アズビル様は、これからも「人を中心としたオートメーション」の追求を通じて、お客様の現場で、お客様と一緒に新しい価値を創造し、社員を含めたすべてのステークホルダーに向けて、様々な課題の解決に貢献できる企業集団を目指し、グループ一体となって邁進しています。

### <個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。